

# 先端医療分野における特許保護の在り方について(報告書)の提言の概要

「先端医療特許検討委員会」第8回会議資料を参照

	物			物の製造方法	最終的な診断を補助するための人体のデータ収集方法※	手術、治療、診断方法
		用途発明	専門家の予測を超える効果を示す新用法・用量 医薬			
現在の運用	○	○	×	○	×	×
新運用	○	○	○	○	○	×
<b>報告書の提言</b>	組合せ物の発明が特許対象であることを <u>明確化</u> すべき	生体由来材料からなる製品の用途発明が特許対象であることを <u>明確化</u> すべき	新たに <u>特許対象</u> とすべき	生体由来材料の生体外プロセスの発明等が特許対象であることを <u>明確化</u> すべき	新たに <u>特許対象</u> とすべき	機械、器具の使用 방법에特徴のある発明を特許対象とすることは、現時点では、 <u>適当でない</u> 。
<b>具体例</b>	① 物理刺激を用いたDDS、磁場発生装置を用いた再生医療システム	② 培養口腔粘膜細胞よりなる角膜治療用組成物	③ 副作用や生活の質(QOL)を劇的に改善するなど用法・用量の刷新により専門家の予測を超える効果を示す医薬の発明	④ 細胞の分化誘導方法、分離・純化方法等	⑤ MRIやX線CTによる画像撮影の仕組み	⑥ 血管中閉塞物の除去の仕方等

(※)手術、治療、診断工程を含まない測定方法の発明